

令和3年12月10日（金）

10 目 目

（常任委員会審査結果報告・討論・採決等）
（議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査）

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 稲川 洋
第9番 勝山 修輔	第10番 田村 稔
第11番 津野田重一	第12番 稲見 敏夫
第13番 高橋 正昭	第14番 石崎 幸寛

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 田崎 幸夫	第2番 鶴見 典明
第3番 篠塚 啓一	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 海老原友子	第8番 稲川 洋
第9番 勝山 修輔	第10番 田村 稔
第11番 津野田重一	第12番 稲見 敏夫
第13番 高橋 正昭	第14番 石崎 幸寛

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 小島 賢一 書記（総務係長） 諏訪 満里

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副町長	和田 裕二
教育長	氷室 清	総務課長	星野 光弘
企画課長	枝 博信	税務課長	海老原昌幸
住民課長	松本 勝彦	地域生活課長	大山 光夫
健康福祉課長	浜野 知子	子ども家庭課長	高橋 文枝
農政課長兼農業委員会事務局長	佐藤 史久	商工課長	田仲 進壽
都市建設課長	神山 雅行	建築課長	柴 光治
上下水道課長	川島 勝也	会計管理者兼会計課長	保坂 文代
教育総務課長	吉澤 佳子	生涯学習課長	星野 和弘

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 議案第64号から議案第72号までの常任委員会審査結果報告について
日程第2 議員の派遣について
日程第3 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

午前10時00分 開議

○議長【石崎幸寛君】 皆さん、ご起立願います。

(全員起立)

○議長【石崎幸寛君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【石崎幸寛君】 ご着席ください。

これから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は14人です。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【石崎幸寛君】 日程に入ります。日程第1、「議案第64号から議案第72号までの常任委員会審査結果報告について」を議題といたします。

常任委員会付託の案件につきましては、お手元に配付のとおり審査結果報告書が提出されておりますので、会議録に登載のことといたします。

令和3年12月10日

上三川町議会議長 石崎幸寛 様

上三川町議会総務文教常任委員会
委員長 稲川 洋

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 審査事件

- (1) 議案第64号 工事請負契約の締結について（新型コロナウイルス感染症対策事業（図書館空調機改修工事））
- (2) 議案第65号 上三川町都市計画税条例の一部改正について
- (3) 議案第71号 上三川町体育施設及び上三川町都市公園施設の指定管理者の指定について

2 審査日

令和3年12月7日

3 結果

議案は、いずれも原案どおり可決する。

令和3年12月10日

上三川町議会議長 石崎幸寛 様

上三川町議会産業厚生常任委員会

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 審査事件

- (1) 議案第66号 上三川町国民健康保険条例の一部改正について
- (2) 議案第67号 上三川町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について
- (3) 議案第68号 小山広域保健衛生組合規約の一部変更について
- (4) 議案第69号 上三川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- (5) 議案第70号 上三川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- (6) 議案第72号 上三川いきいきプラザ農産物直売所の指定管理者の指定について

2 審査日

令和3年12月7日

3 結果

議案は、いずれも原案どおり可決する。

○議長【石崎幸寛君】 これより委員長の報告を求めます。初めに、総務文教常任委員長の報告を求めます。8番、総務文教常任委員長、稲川 洋君。

(8番・総務文教常任委員長 稲川 洋君 登壇)

○8番・総務文教常任委員長【稲川 洋君】 それでは、ただいまから総務文教常任委員会の審査結果についてご報告いたします。

12月1日の本会議において当委員会に付託された案件は、議案第64号、議案第65号及び議案第71号の3件であります。12月7日に委員会を開き、執行部から説明を受け審査しましたので、その結果についてご報告いたします。

総務課所管の議案第64号では、工事費の内訳と図書館の大規模改修工事の予定はあるかの質問に対し、空調設備工事が約3,000万円、電気設備が約500万円、その他撤去工事等が約100万円である。大規模改修工事については、近い将来に予定しているが、空調機の機能低下により早急な改修が必要なため先行して施工する、との説明がありました。

また、総合評価落札方式に関する評価調書において、学識経験者とあるが、どのように選定しているのかとの質問に対し、県が設置する総合評価委員会に依頼しているもので、意見聴取の対象としては、総合評価方式における評価基準に対する意見となる、との説明がありました。

さらに、価格を下げられないか、また、ウイルス除去について、本体に設置する方法などを検討したのかなどの質問がありましたが、価格については適正であると。また、換気を行うことによって、現行

でも行っていますが、そういったことによってウイルス除去と同等の効果が得られるとの答弁がありました。

次に、税務課所管の議案第65号では、今後新たな都市計画事業がないとすると、いつ都市計画税の課税が終了するのかの質問に対し、公債費の償還があるため未定であるが、現時点では事業費が流動的な状況のため、2年ごとに状況を確認して税率を検討していきたい、との説明がありました。

続いて、生涯学習課所管の議案第71号では、指定管理者の応募者が1者のみだが、これは他の事業者が入る余地がないということなのかの質問に対し、問合せは全部で3者からあったが、現地説明会では1者のみになった。広く募集できるよう、仕様書や募集要項上では工夫をしている、との説明がありました。

また、都市公園の維持管理業務がないため、指定管理者が業務を行える場所が限定されているので応募が少ないのではないかと質問に対し、それも理由の1つである、との説明がありました。

審査の結果、議案第64号は賛成多数により、議案第65号及び議案第71号は全員賛成により、原案どおり可決いたしました。

以上、報告いたします。

令和3年12月10日、総務文教常任委員長、稲川 洋。

○議長【石崎幸寛君】 次に、産業厚生常任委員長の報告を求めます。12番、産業厚生常任委員長、稲見敏夫君。

(12番・産業厚生常任委員長 稲見敏夫君 登壇)

○12番・産業厚生常任委員長【稲見敏夫君】 産業厚生常任委員会の審査結果についてご報告いたします。

12月1日の本会議において当委員会に付託された案件は、議案第66号から議案第70号及び議案第72号の計6件であります。12月7日に委員会を開き、執行部から説明を受け審査をしましたので、その結果についてご報告いたします。

住民課所管の議案第66号では、出産育児一時金を4,000円増額する根拠についての質問に対し、現在、出産育児一時金の支給総額は42万だが、内訳としては、条例改正する出産育児一時金が40万4,000円、産科医療補償制度の掛金が1万6,000円となっている。この掛金が令和4年1月1日から1万2,000円となるが、国の社会保障審議会で支給総額の42万円を維持するとの決定がされたため、掛金が増額される分、出産育児一時金を増額し40万8,000円とするとの説明がありました。

健康福祉課所管の議案第67号では、重度心身障害者医療費助成の目的に関する質問に対して、障がい者の医療費に係る金額が大きいため、負担を軽減する目的で助成する、との説明がありました。

審査の結果、議案第66号から議案第70号及び議案第72号は全員賛成により、原案どおり可決いたしました。

以上、報告いたします。

令和3年12月10日、産業厚生常任委員長、稲見敏夫。

○議長【石崎幸寛君】 常任委員長の報告が終了いたしました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。11番、津野田重一君。

○11番【津野田重一君】 総務文教常任委員会審査結果報告書に対して、稲川委員長に質問をいたします。

議案第64号、工事請負契約の締結について、賛成多数ということで可決ということでございますが、賛成多数ということは反対の意見もあったということでございます。これは総合評価方式における落札だと思っておりますが、どのような質疑、答弁が行われて、議論してそういう反対という意見が出たのかお尋ねいたします。

○議長【石崎幸寛君】 8番、総務文教常任委員長、稲川 洋君。

(8番・総務文教常任委員長 稲川 洋君 登壇)

○8番・総務文教常任委員長【稲川 洋君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

今の質問の中で、総合評価方式ということでありましたが、それについての質疑については、概略です、答弁書というか審査結果報告書にも書いてあると思うんですが、学識経験者などを含む総合評価委員会に委託して、その評価内容を精査していただいたということは、ある程度、委員の皆さんはご理解いただいたものと認識しております。ただ、その中の価格がですね、ちょっと高いんじゃないかと。もうちょっと下げられないかと、これは先ほどの私の報告でもお話ししましたが、そういった意見があったことは事実であります。ただ、それについては、総合評価委員会で評価した額なので、一番安い業者が落札するというわけにはいかない部分もありますので、それと担当課も、適正な評価基準、そういったものでやって、その範囲内に収まっていることですから、それはやむを得ないんじゃないかということで私は認識しておりました。ですから、賛成多数ということで、それについては疑義を申し出される委員もおりましたが、その方については、やはり私の推察するところによりますと、先ほども申し上げましたが、価格の面で、もうちょっと下げられないかということが大部分を占めたんじゃないかと。

それと、もう1つはですね、これも先ほどの説明で申し上げましたが、いっそのこと、エアコン本体にですね、ウイルスの除去装置をつけたらいいんじゃないかというようなご意見もありましたが、それも踏まえまして検討しました結果、現在、役場もそうですけども、10分間の換気を行っております。窓を開けてですね、それで大体、室内の空気100%が交換になっていきます。換気で外の空気との交換になっていきます。ということは、皆さんはよくご存じだから説明しますけども、10分間というと、10分間で100%が換わるなら、1分間で10%換わるわけですね。そうすると1秒で0.165ぐらいになります。これは図らずも先ほどというか1日に審議されました都市計画税の税率なんかとも合ってくるんですが、それだけ換わってきますので、それをやっていく上では、わざわざそういった装置をお金をかけてつけなくてもいいんじゃないかと、そういう意見です。

それで、そういったことでですね、いろんな様々な意見が出ましたが、結果的に賛成多数で可決されたという実情であります。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 他にございませんか。9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 今の委員長の説明で、私がもらってる報告書に文面がないことを説明なさってましたが、それはここに載ってないんですが、どういうことでご説明したのか1つお尋ねしたいという

ことと、ここにもあるように、後日、大規模改修があるというふうに答弁してるというふうに聞いてました。大規模改修が、もう築何十年の建物ですから、今の建物と違い、この空調や何かのダクトを使うんだとか、いろんなことを言ってますが、天井が低くてですね、表に出したダクトでやるのかどうかということと、これだけの大金をかけてですね、大規模改修が来年か再来年にしたいということなら、長期的ビジョンはないのかということをお尋ねしたいと思っています。

また、委員会で反対者がいるということは、それなりに執行部もきちっとした説明がないと、これはうやむやなことになっちゃうんじゃないかと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 8番、総務文教常任委員長、稲川 洋君。

(8番・総務文教常任委員長 稲川 洋君 登壇)

○8番・総務文教常任委員長【稲川 洋君】 まず第1点にですね、先ほどの答弁書が説明書にはなかったことについて発言したことを言われたようですが、これについては、文章上じゃ分かりづらいところを懇切に説明したということで認識していただきたいと思います。また、来年とか再来年に大規模改修をやる予定であるということは執行部からも聞いておりませんし、それが中長期的な計画になるということは執行部から聞いております。ですから、その間ですね、夏が暑くなる、冬が寒くなるようなエアコンじゃ、以前のエアコンだとちょっと使い切れないので、その性能を取りあえずよくして図書館の環境をよくする、そういったことで今回の工事に至ったということを執行部からの説明では受けております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 他にございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。9番、勝山修輔君。

(9番 勝山修輔君 登壇)

○9番【勝山修輔君】 私は反対討論をしたいと思います。

先ほども空調施設のことでお話をしたと思うんですが、いつやるか聞いてない、私は近々あるというふうに聞いてましたということなんですが、5,000万のお金をかけてですね、今度大規模改修をするときに、それがそのまま使えるとは思えないんですね。そうすると、そこもまた大規模改修に手を加えなきゃならないということだと、二重の費用がかかるんじゃないかというふうに懸念してるんですね。そうすると、執行部で、今、空調が悪いので、来年の暖房冷房は、来たお客様に、それだけの利用者に迷惑がかかっちゃいけないということでやるのでしたら、方法はまだあるんじゃないかと私は思うんですね。何事もただ直せばいい、お金をかければいいというだけのことで、長期的に考えてですね、無理があるんじゃないかと。執行部も町長に言われたからやらなきゃいけないと思って、職員はやるんですが、長期的なビジョンもなくて5,000万のお金なんていうのは、私なんかには比べたら大金です。これは町民から徴収したお金ですよ。それが曖昧に使われることは断固反対したいと思います。

そんなような目先の小手先の改修工事や物をやっていたのでは、いつまでたっても費用ばかりかかって実が入ってこないと思うので、私は反対いたします。

○議長【石崎幸寛君】 次に、原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 これで討論を終わります。

これから順次、採決いたします。

初めに、議案第64号「工事請負契約の締結について(新型コロナウイルス感染症対策事業(図書館空調機改修工事))」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立多数です。したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第65号「上三川町都市計画税条例の一部改正について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立多数です。したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号「上三川町国民健康保険条例の一部改正について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第67号「上三川町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第68号「小山広域保健衛生組合規約の一部変更について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第69号「上三川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第70号「上三川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号「上三川町体育施設及び上三川町都市公園施設の指定管理者の指定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立多数です。したがって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号「上三川いきいきプラザ農産物直売所の指定管理者の指定について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

○議長【石崎幸寛君】 日程第2、「議員の派遣について」を議題といたします。

議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 異議なしと認めます。したがって、議員の派遣についてはお手元に配付しましたとおり、派遣することに決定いたしました。

○議長【石崎幸寛君】 日程第3、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について」を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長【石崎幸寛君】 以上で、本定例会の案件は全て終了いたしました。

ここで、町長より発言の申出がありますので許します。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 令和3年第6回町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、12月1日から10日までの10日間にわたり開会され、この間、専決案件、人事案件、条例関係、議決案件、補正予算など21案件を上程いたしました。いずれの案件につきましても、終始、積極的なご審議を頂き、原案どおり可決・決定を頂き、ここに厚くお礼を申し上げます。

可決を頂きました議案の執行に当たりましては、細心の注意を払ってまいる所存でございます。今後

とも議員の皆様におかれましては、なお一層のご指導とご鞭撻のほどをお願い申し上げ、議会閉会に当たりましての私の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長【石崎幸寛君】 閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は、12月1日から本日まで10日間にわたり開催され、議員各位には、提出されました多数の重要議案につきまして、始終、慎重かつ熱心にご審議いただき、また、議会運営にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

執行部におかれましては、委員長報告をはじめ、各議員の意見につきまして十分検討を加えられ、行財政運営に反映されますよう希望し、挨拶といたします。

以上をもちまして、令和3年第6回上三川町議会定例会を閉会いたします。誠にお疲れさまでした。

午前10時28分 閉会